

平成18年4月期 中間決算短信 (非連結)

平成17年12月20日

会社名 株式会社テンポスターズ  
 コード番号 2751  
 (URL <http://www.tenpos.co.jp>)

上場取引所 JASDAQ  
 本社所在都道府県 東京都

代表者 役員名 代表取締役社長  
 氏名 森下篤史  
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役管理部長  
 氏名 森下和光

TEL 03-3736-0319 (代)  
 中間配当制度の有無 有  
 単元株制度採用の有無 無

決算取締役会開催日 平成17年12月20日  
 中間配当支払開始日 平成17年1月1日

1. 17年10月中間期の業績 (平成17年5月1日～平成17年10月31日)

(1) 経営成績 記載金額は、百万円単位未満を切り捨てて表示しております。

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年10月中間期	3,880	(12.4)	236	(47.4)	240	(44.6)
16年10月中間期	3,451	(21.7)	160	(△17.9)	166	(△20.4)
17年4月期	6,994	(15.3)	313	(△13.3)	329	(△14.8)

	中 間 ( 当 期 ) 純 利 益		1 株 当 た り 中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	潜在株式調整後1株当たり 中 間 ( 当 期 ) 純 利 益
	百万円	%	円 銭	円 銭
17年10月中間期	125	(47.0)	2,719 73	—
16年10月中間期	85	(△25.9)	1,791 52	1,789 94
17年4月期	169	(△14.1)	3,579 59	3,553 82

- (注) 1. 持分法投資損益 17年10月中間期 △4百万円 16年10月中間期 11百万円 17年4月期 14百万円  
 2. 期中平均株式数 17年10月中間期 46,151株 16年10月中間期 47,666株 17年4月期 47,373株  
 3. 会計処理の方法の変更 有  
 4. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株 当 た り 中 間 配 当 金	1 株 当 た り 年 間 配 当 金
	円 銭	円 銭
17年10月中間期	—	—
16年10月中間期	—	—
17年4月期	—	300 00

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株 主 資 本 比 率	1 株 当 た り 株 主 資 本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年10月中間期	2,318	1,471	63.5	32,448 70
16年10月中間期	2,315	1,624	70.2	34,253 47
17年4月期	2,415	1,578	65.3	33,782 12

- (注) 1. 期末発行済株式数 17年10月中間期 45,347株 16年10月中間期 47,437株 17年4月期 46,712株  
 2. 期末自己株式数 17年10月中間期 2,369株 16年10月中間期 279株 17年4月期 1,004株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年10月中間期	98	25	△233	550
16年10月中間期	48	△85	△69	276
17年4月期	280	198	△201	660

2. 18年4月期の業績予想 (平成17年5月1日～平成18年4月30日)

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株 当 た り 年 間 配 当 金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	期 末
通 期	8,300	415	207	円 銭	円 銭
				400 00	400 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,431円41銭

※ 上記及び添付資料に記載した業績予想は、本資料の発表日現在における将来に関する前提・見通し・計画に基づく予想であり、リスクや不確定要素を含んだものであります。実際の業績は様々な要因により、これらの業務予想と異なることがありますことをご承知おきください。

《添付資料》

## 1. 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社テンポスバスターズ）及び、子会社1社、関連会社7社により構成されており、中古厨房機器の販売、飲食及びその周辺事業者向けファンドの管理・運用、厨房機器のリース及びクレジットの取りまとめ、中古事務機器の販売、飲食店舗における内装工事の設計・施工を主たる業務としております。

### （1）飲食事業者向け事業

当社は「大手の荒波を受ける中小飲食店の防波堤となる」を経営理念に創業して以来、物販事業としましては、売場面積を新品4割、中古6割と中古品を主体とした店舗販売形態をとり、店舗用設備（業務用冷凍・冷蔵庫、ガスレンジ、シンク、調理機器、フライヤー、製氷機など）、店舗用備品（テーブル、イスなど）、食器・道具類（陶器、鍋、ナイフ・フォーク、調理道具など）から割り箸、洗剤、炭などの消耗資材まで取扱品目を広げ、またユーザー層も個人店舗から中堅FCチェーンなどに拡大しております。

地域としましては、「テンポス店」として当中間会計期間末現在34店（うちフランチャイズ（FC）4店含む）と買取センター5店を北海道から九州まで全国にチェーン展開しております。

また支援サービス事業としましては、「フードビジネスプロデューサー」として会員制での中小飲食店（経営者）に対する開業（改装）支援サービス及び各種情報提供（店舗設計及び施工の斡旋、不動産情報、顧客管理システムの販売、ASP事業、開業支援セミナーなど）を行っております。

### （2）関連会社

#### ① 株式会社テンポスインベストメント

平成17年9月20日付にて、当社の100%子会社として同社を設立いたしました。11月には同社が無限責任組合を務める「テンポス飲み食いファンド」を登記、いよいよ本格稼働します。

投資対象先としてIPO直前企業は元より、アーリーステージのIPO立ち上げ支援、M&Aや事業再生対象先など、IPOと再生を中心として飲食業者とその周辺事業者に投資をしております。

当社は創立8年となり、顧客の中にはIPOを考えている企業も多くあります。また、当社の年間7,000件以上（のべ数）に上る厨房機器の引上げ先の中には、支援すれば再生できる企業がいくつもあります。同社ではただ投資をするのではなく、当社グループから支援部隊である「テンポスお助け隊」を派遣することによって、お客様と一丸となって上場や立て直しを目指してまいります。水商売と言われるリスクの多い飲食業界において、投資先に対する担保はその派遣部隊であると考えております。そのために自信を持って派遣できる隊員をいかに養成するかが、このファンドを成功させるカギになると考えております。

#### ② 株式会社テンポスファイナンス

当社グループが販売する機器のリース及びクレジットを取りまとめ、提携リース会社に取次ぐ中間マージンにて利益を上げております。同時に、資金需要の強い中堅飲食店への営業を独自に行い、リース及びクレジットの資金枠拡大に協力してまいります。そして、その資金をもとに当社各店舗から厨房機器を購入していただけるよう、協調営業をしております。さらに展示会向けの新品のレンタル、設備付きの店舗リースなど飲食業界を専門とした独自のファイナンス会社を目指してまいります。

#### ③ 株式会社オフィスバスターズ

現在当社の店舗内に併設しております店舗とオフィスバスターズ独自の店舗にて中古事務機器の展示販売をしております。当社の仕入力を利用し、中古品の仕入が順調に推移し売上増へ結びついております。当中間会計期間にはベンチャーキャピタルに対して第三者割当増資を行い、3年後の上場を目指しております。

④ 株式会社シーアンドシー・プロ

当社との共同出資により同社の子会社として設立しました威海国際投資有限公司の 100%子会社である二叶（上海）家具裝飾有限公司を、中国各地から陶器やステンレス調理道具などを買い集める窓口として利用し、さらに当社オリジナルのテーブル、イスの製造委託先としても活用してまいります。それにより、当社の仕入ルートを国内メーカーからの新品仕入と飲食店やリース会社からの中古品買取りの次の大きな柱として二叶（上海）家具裝飾有限公司を利用した輸入品を位置付け、同業他社に打ち勝てる品揃えにしたいと考えております。

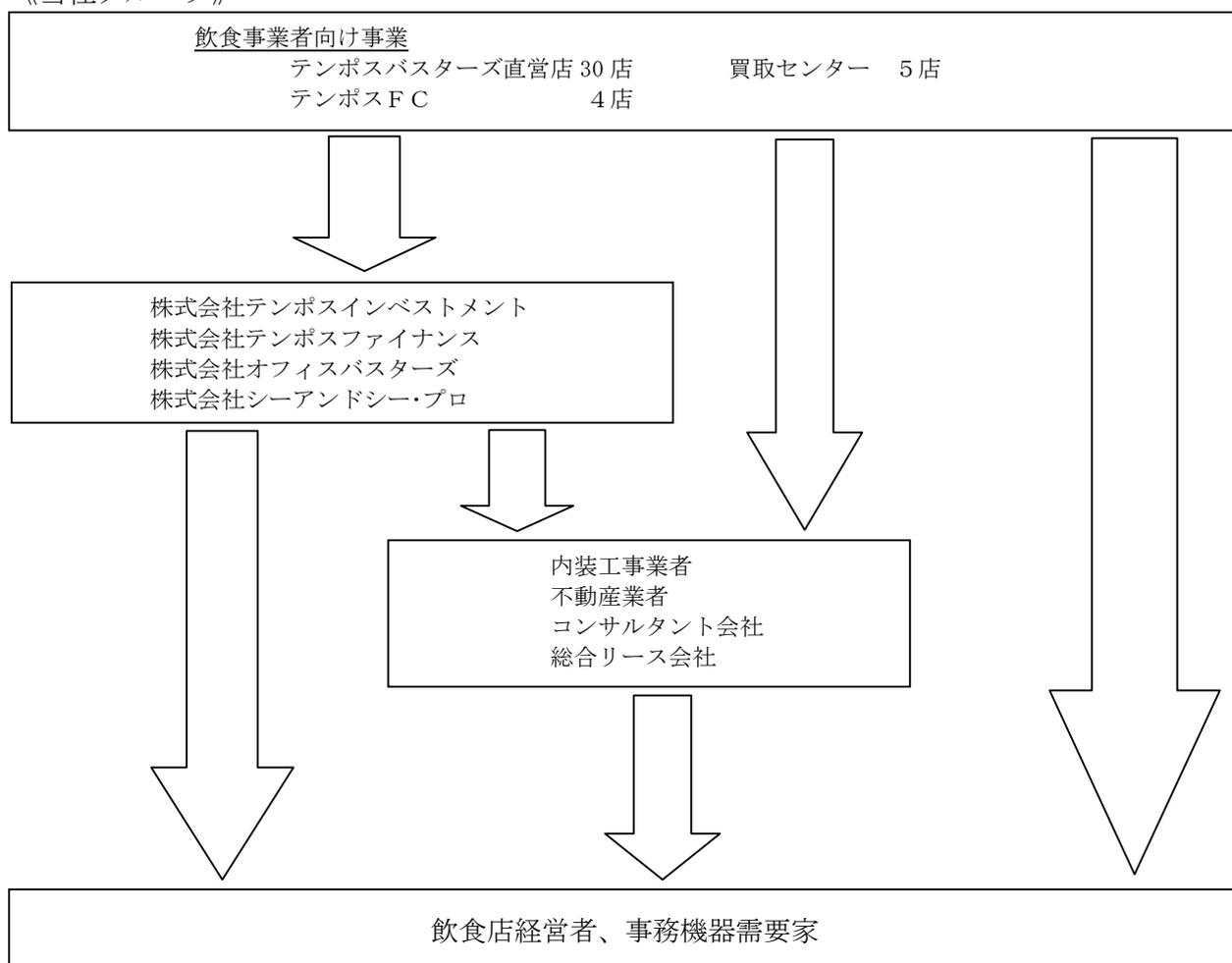
なお、子会社の資産、売上高などから見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.0%
売上高基準	0.4%
利益基準	△ 2.1%
利益剰余金基準	△ 0.3%

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

《当社グループ》



## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当中間会計期間末現在 34 店舗となった物販店の営業拠点数をさらに増加させていくことに加え、顧客満足に重点を置き、サービスの充実も図ってまいります。そのために内装工事、人材派遣、ファイナンスなど飲食にかかわる周辺事業者に対して業務提携、資本参加、M&Aなどを積極的に進め、「フードビジネスプロデューサー」としての役割を強くしてまいります。

### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当事業年度末は1株当たり100円増配に当たる400円の配当を予定しております。

当社はいち早く全国展開することが課題の一つとなっており、資金需要が旺盛であります。中期的なスタンスとしましては、配当を押さえ設備投資資金を潤沢にすることを第一と考えております。そのため内部留保に努め、余剰資金で新規出店や新規事業開発などを行い、シェアを獲得することが最大級の株主への還元であると考えております。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

成長性、収益性の見込みが同じであるならば、投資単位が低ければ低いほど個人投資家はその株式を購入するものと思われれます。当社は常にジャスダック証券取引所からの「投資単位が50万円を切るように」という要望に従い、株価が上昇すれば今後もその費用と効果を十分に考慮したうえで株式分割などを行ってまいります。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、毎期継続的な成長を目指すと同時に、一定の利益率を確保することを目標としております。売上高経常利益率を重要な経営指標とし、10%以上の確保を長期的な目標としております。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

5年後、今後派生し得る新形態の店舗も含め全国に100拠点、売上高にして250億円を目指します。同時に粗利率の高い中古品を効率よく集めるために買取センターを地区ごとに設け、買取量の拡大を図るとともに、再生技術を向上させるなど、買取センターを充実させてまいります。また、中国からの輸入商品も仕入れの一つの柱として考え、新品の販売においても粗利の確保に努めます。

さらに、単なる物販店に留まらず全国に広がった拠点を情報の収集元として利用し、「フードビジネスプロデューサー」として飲食業界に対して「情報とサービス」の提供を行い、個人店舗から中堅FCチェーンまで、様々な支援サービスを行ってまいります。「格安内装工事受注体制作り」「店舗リース、クレジット」「飲食事業者向けファンドの組成」「POSレジ、ASP他、テンポスオリジナル商品の販売」「人材派遣やテンポスお助け隊による不振飲食店支援」など、それぞれの事業が一企業として独立し、上場できる規模となれるよう活動の場を提供することで当社とお客様との結びつきを強め、当社のさらなる拡大につながると考えております。

### (6) 会社の対処すべき課題

当中間会計期間は、低下傾向にあった粗利率の改善のため中古品の品揃えの充実と中古販売価格の年式に応じた価格設定を行いました。また、社内体制の充実を目的とした「店舗チェック」「部門チェック」「管理チェック」などによるチェック体制により、営業と管理の両面ともに、統一されたオペレーションのできる体制作りを目指してまいりました。

しかしながら、まだまだ「フードビジネスプロデューサー」となるべき課題も数多く残されています。このため今後の課題として次の5項目について早急に取り組んでまいります。

## ① リサイクル品のさらなる販売強化

カタログから直送できる新品の展示品を減らして中古品の種類と在庫量を増やしたり、年式や価値に応じたグループ別の基準を設けることにより中古品の価格設定のルール改定を行ったりと、前事業年度下半期より取り組んでおりますリサイクル品の販売の強化策が着実に実を結び、当中間会計期間には粗利率が前年同期より2.7ポイントも上昇し、3年前をも超える水準にまで回復することができました。しかしながらまだまだ取組みにばらつきがみられ、店員全員にこの考え方が浸透しているとは言いがたく、当初に意図した水準にはまだまだ達していません。

そのため研修や訓練などを今まで以上に徹底するのはもちろんのこと、その一方でステンレスフード、木製ドア、便器、カウンター板、蛇口、畳など、メインの冷蔵庫やテーブル、イスだけではなく幅広い種類の中古品の買取価格の整備や改定までも行い、とにかく中古品を買い集めるというリサイクル会社としての姿勢を強く打ち出してまいります。

また、中古販売価格設定における等級分けも単に年式によらずに、キズの数、サビの度合などのチェック項目表を作り、誰でも一定の基準で簡単に価格設定ができるようにしてまいります。

さらに、当中間会計期間には大阪買取センターを設置いたしました。今後は今まで以上に買取センターの出店を加速し、買取量拡大、再生技術アップなどの充実を図ります。

## ② ファンドの積極利用

平成17年9月20日付にて、当社の100%子会社として株式会社テンポスインベストメントを設立いたしました。11月には同社が無限責任組合を務める「テンポス飲み喰いファンド」を登記、いよいよ本格稼働します。店舗を通じて厨房機器を買っていただくだけの付き合いではなく、ファンドを通じてより深い関係を構築し、当社の目指している「フードビジネスプロデューサー」への道をまた一歩進めてまいります。

## ③ 管理体制の強化

内部監査の一環として前事業年度より始めた「管理チェック」の結果、川口店と仙台店において売上除外による着服（それぞれ警察署に届出済み）が発見され、これまで以上に不正防止に対する管理体制作りに注力している最中であります。

これまでは内部監査部隊6名が分担して全店舗を毎月1回（1日1名で3、4店を担当）巡回していたものを、今後は優良店舗に対しては3ヶ月に一度に減らし、その分管理体制の芳しくない店舗などに対しては複数名で丸1日かけてチェックを行う体制にし、さらに現金管理、帳票管理、在庫管理などのチェックだけではなく、販売から発注、出荷、さらにはPOSレジ処理やたな卸にいたるまでの流れを徹底的に確認、指導することにより、不正の再発を防ぐと同時に管理体制の底上げにも努めます。

## ④ 内装工事受注の強化

内装工事は直接当社が行うのではなく協力業者に一任しているため、それを厨房機器の販売へつなげるためには、当社の店員が直接接客をして工事の打ち合わせにも参加し、協力業者が受注できるまでを全面的にサポートする必要があり、それが結果として顧客満足やお客様の安心感につながり、「フードビジネスプロデューサー」としてのサービス機能が向上すると考えております。そのため、内装工事の打ち合わせのできる店員を全店舗に配置し店舗工事一式として受注できる体制作りを行ってまいります。

現在すでに内装工事の打ち合わせのできる専任担当者を新宿店に3名、幕張店と川崎店に各2名、八王子店に1名配置した他、各店舗においても内装の相談に乗ることができる店員を育ててまいりました。例えば立川店、大宮店、千葉店、仙台店、名古屋中川店では厨房機器販売の営業と合わせて内装工事の相談受付を行っております。

その結果、平成17年9月には8千万円の内装工事の成約をいただきました。今後は各地区の協力業者を募り、専任担当者を配置し、総合受注の獲得できる体制をさらに強化してまいります。

## ⑤ 顧客満足の追求

これまで当社は安さを第一義に考え省力化を図るなど、経営効率を重視してまいりました。しかしながら、個人店舗から中堅FCチェーンへ、ありきたりな店から個性のある店へ、客層の広がりと同時に増えたお客様のニーズの多様化に応じるためには、単に安さの追求だけでは当社の向くべき「フードビジネスプロデューサー」への道と合致することができないと確信いたしました。

そのため以前よりお客様の要望が多かった不動産情報の提供、多店舗展開のためのリースクレジットの枠作りなどのさらなる強化の他に、店員教育にも注力し商品知識や接客技術を向上させて、お客様が求めているものを提供し続けられる会社を目指します。

## (7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその対策の実施状況

当社では、「仕組」はなくてはならないものでありますが、大切なのはそれを運用する「人間」であり、「人間」の考え次第で、危ない会社にもすばらしい会社にもどうにでもなる、と考えております。

創業8年で急成長中のため、社員の8割が中途、2割が新卒と、様々な階層の人達で構成されております。ポリシーの統一、徹底が教育の重要項目であります。そのため「テンポス精神 17ヶ条」を制定いたしました。入社後のステップアップの度に「テンポス道場」で「テンポス精神 17ヶ条」を暗記させ、「テンポス精神 17ヶ条」に沿った各自の出来事を丸三日間にわたって発表させます。合格するまで発表させ、合格しなければ次回も参加させ、合格するまで何度でもチャレンジさせます。

「テンポス精神 17ヶ条」の内容は、人間の生き方、仕事に対する取り組み方、対客、ベンチャー精神、他人との関係などとなっております。

### 最高幹部向けテンポス精神 17ヶ条（抜粋）

第6条 社会向け不正を上司から指示されたらどうするか。不正義を指示する上司も会社にとって近視眼の視点では“良かれ”と思ってやらせている場合が多い。命令を受けた自分は「やりません」か、無批判に「やる」か、否応なしで「やる」のどれかであろう。テンポスでは正義漢ぶった「やりません」の社員はいらない。だが、無批判で「やる」、否応なしで「やる」であれ、決してやってはいけない。

食品会社の社員が「日付を変えろ」と言われたらどうするか。背景には生産性の低さがある。自分は部下と一丸となり期限を切って生産性向上の手を打ちつつ、一時しのぎで過ごさないよう上司を説得する。目標数字に到達しなかったら社内の誰かが外部に情報を流す可能性も訴える。それでも上司が「やれ」と命令をするなら、部下一同を味方に付け上司と闘え。上司から「クビ」「転勤」の命令が出されたら、その時は社長に直接言ってい。上司と闘いもしないで外部に対して正義者面してインターネットに流すような精神の歪んだ動きをしてはいけない。社長が不正義の指示を出したら、役員が団結して社長と闘え。「外部に漏らすぞ！」と脅かせ。

## 監査

株主に代わって効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、当社の企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの維持は極めて重要な経営課題であると認識しております。こうした目的を達成するため、各方面の管理を徹底するための仕組み作りとその強化を進めております。

まず、監査役制度を採用しており、構成については常勤監査役1名、非常勤監査役2名であります（全員社外監査役）。客観的な立場での監督機能と、取締役の業務執行について監視を行っております。取締役と各SVとで構成される月1回の定例会議に出席し、多角的な視点から業務執行を監視するとともに、法律、法令の遵守状況を監査しております。なお、監査役2名は当中間会計期間末現在で当社株式を44株所有しております。当社と社外監査役との人的関係及び利害関係などは一切ありません。

また会計監査につきましては、公認会計士 齋藤 忠氏及び公認会計士 堤 雅彦氏と監査契約を結んでおります。なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

その他「SV会議」「全国店長会議」「MD長会議」など定期的に開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指しております。また、「管理チェック」として、6名の内部監査部隊が毎月全店をまわり、現金管理、帳票管理、在庫管理などの状況をつかみ、管理面の指導、徹底を図っております。

#### 取締役会の役割とその実施状況

当社では毎月1回、営業方針、予算達成度、新店出店、クレーム処理など、その時々的重要政策決定を含め、定例の取締役会を開催して意志決定を行っております。開催に際しては、監査役の他、営業の責任者をも交えて幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。限られた人数での密室で行う取締役会ではなく開かれた取締役会とすることで、透明性を高めるように努めております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。

#### (8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

#### (9) 内部管理体制の整備・運用状況

株式を公開して3年が経ち、管理体制の充実を目的として前事業年度より始めました「管理チェック」にて内部充実が図られつつある一方で、不正の存在が浮き彫りとなっており、より一層管理面の強化に向けて注力しなければならない時期にあります。

「管理チェック」につきましては、これまでは一様に全店舗を巡回していたものを、今後は店舗の管理精度に応じてチェックの量や種類を差別化することで、不正の再発を防ぐと同時に管理体制の底上げにも努めます。

管理状況の報告、発見された課題などは、毎月行われておりますSV会議や四半期に一度行われております全国店長会議などで議題として取り上げ、指導、注意喚起を行っております。また、全店舗の管理チェック責任者を対象とした本部主催の集合研修も当中間会計期間内に一度開催しております。

#### (10) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油価格の高騰やデフレなどにより先行き懸念がみられたものの、愛・地球博が予想を大幅に上回る盛況をみせ、日経平均株価が4年半前の水準にまで回復するなど、緩やかではありますが景気は回復傾向にあるようです。

このような状況の中、当社は「名古屋西店」「名古屋中川店」「大阪買取センター」の3店舗の新規出店を行い、順調に売上を伸ばしてまいりました。特に、前事業年度下半期より取り組んでおりますリサイクル販売の強化策が功を奏し、粗利率が前年同期に比べて2.7ポイントも上昇いたしました。

この結果、売上高3,880,696千円（前年同期比12.4%増）、経常利益240,231千円（同44.6%増）、中間純利益125,519千円（同47.0%増）と増収増益となりました。

#### (2) 財政状況

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が234,629千円と前中間会計期間より67,385千円増加しましたが、自己株式の購入219,268千円などにより、前事業年度末より109,342千円減少し550,704千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果獲得した資金は98,119千円(前年同期比100.6%増)となりました。これは主に、税引前中間純利益が234,629千円(同40.3%増)と増加した一方で、新規出店を3店舗行ったことによりたな卸資産が前事業年度末より49,669千円増加(この3店舗のたな卸資産は当中間会計期間末において72,526千円でありますので、在庫の圧縮は引き続き進んでおります。)したことによるものなどであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は25,728千円(前年同期は85,398千円の使用)となりました。これは主に、安全性の高い短期債券の満期による収入79,812千円の方で、関係会社に対する投資35,700千円や、敷金・保証金及び有形固定資産の増加26,746千円によるものなどであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は233,190千円(同235.4%増)となりました。これは主に、自己株式の購入219,268千円及び配当金の支払13,742千円によるものなどであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成16年4月期		平成17年4月期		平成18年4月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)	71.2	67.9	70.2	65.3	63.5
時価ベースの自己資本比率(%)	350.2	658.4	438.5	336.5	295.3
債務償還年数(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	44,973.7	78,697.4	450,839.1	—

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

- ※1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息を使用しております。
3. 債務償還年数の中間期における計算は、中間会計期間の営業キャッシュ・フローの年換算値により算出しております。
4. 平成16年4月期の中間・期末、平成17年4月期の中間・期末及び平成18年4月期の中間の債務償還年数に関しましては、有利子負債がありませんので表示しておりません。
5. 平成16年4月期の中間のインタレスト・カバレッジ・レシオに関しましては、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったため表示しておりません。
6. 平成18年4月期の中間のインタレスト・カバレッジ・レシオに関しましては、利払いがありませんので表示しておりません。

### (3) 通期の見通し

当期はリサイクル会社回帰の年と位置付けまして新品を減らし中古品の展示スペースを増加させました。また、中古販売価格も定価より一律であった価格設定をやめ、その年式や価値に応じた段階的なものに改定いたしました。当事業年度下半期にはさらなる充実を目指してまいります。

その結果、当事業年度の業績は、売上高 8,300 百万円（前期比 18.7%増）、経常利益 415 百万円（同 26.0%増）、当期純利益 207 百万円（同 22.1%増）を予想しております。

### (4) 時価発行公募増資等に係る資金使途計画及び資金充当実績

平成 14 年 12 月 10 日に実施した一般公募増資（調達金額 282 百万円）の資金使途計画及び資金充当実績は、次のとおりであります。

#### (1) 資金使途計画

一般公募増資の使途については、新規出店予定の店舗への設備投資及び出店資金に充当する計画であります。

(2) 調達資金については、全額計画とおりに充当いたしました。

#### 4. 中間財務諸表等

##### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	注 記	前中間会計期間末 平成16年10月31日現在		当中間会計期間末 平成17年10月31日現在		前事業年度の要約貸借対照表 平成17年4月30日現在	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		276,619		550,704		660,046	
2. 売掛金		36,722		29,753		28,791	
3. 有価証券		350,949		—		79,812	
4. たな卸資産		1,050,539		1,108,535		1,058,866	
5. その他		113,501		136,467		128,681	
貸倒引当金		△ 92		△ 254		—	
流動資産合計		1,828,239	79.0	1,825,206	78.7	1,956,198	81.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		63,080		58,311		59,404	
(2) 車両運搬具		6,143		3,999		4,938	
(3) 工具、器具及び備品		5,459		2,119		4,482	
有形固定資産合計		74,683	3.2	64,430	2.8	68,824	2.9
2. 無形固定資産		6,346	0.3	5,229	0.2	5,802	0.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		2,500		—	
(2) 関係会社株式		154,869		194,469		158,769	
(3) 長期貸付金		86,081		45,323		57,950	
(4) 敷金・保証金		163,010		177,629		165,556	
(5) その他		1,781		4,645		1,966	
貸倒引当金		—		△ 820		—	
投資その他の資産合計		405,742	17.5	423,747	18.3	384,243	15.9
固定資産合計		486,772	21.0	493,407	21.3	458,870	19.0
資産合計		2,315,011	100.0	2,318,613	100.0	2,415,069	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		371,957		423,358		434,779	
2. 未払法人税等		70,000		126,508		74,927	
3. 賞与引当金		44,500		85,000		73,000	
4. 製品保証引当金		11,300		11,700		9,000	
5. ポイント引当金		22,935		29,061		28,698	
6. その他	※2	169,436		171,533		216,634	
流動負債合計		690,129	29.8	847,162	36.5	837,038	34.7
負債合計		690,129	29.8	847,162	36.5	837,038	34.7
(資本の部)							
I 資本金		509,125	22.0	509,125	22.0	509,125	21.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		472,125		472,125		472,125	
資本剰余金合計		472,125	20.4	472,125	20.4	472,125	19.5
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		2,221		2,221		2,221	
2. 任意積立金		500,996		700,682		500,996	
3. 中間(当期)未処分利益		197,071		193,073		281,253	
利益剰余金合計		700,290	30.2	895,977	38.6	784,471	32.5
IV 自己株式		△ 56,658	△ 2.4	△ 405,776	△ 17.5	△ 187,691	△ 7.8
資本合計		1,624,882	70.2	1,471,451	63.5	1,578,030	65.3
負債及び資本合計		2,315,011	100.0	2,318,613	100.0	2,415,069	100.0

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	注 記	前中間会計期間 (自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自平成17年5月1日 至平成17年10月31日)		前年中間 対比 (%)	前事業年度の 要約損益計算書 (自平成16年5月1日 至平成17年4月30日)	
		金 額	百分比 (%)	金 額	百分比 (%)		金 額	百分比 (%)
I 売上高		3,451,347	100.0	3,880,696	100.0	112.4	6,994,191	100.0
II 売上原価		2,293,617	66.5	2,474,719	63.8	107.9	4,616,400	66.0
売上総利益		1,157,730	33.5	1,405,976	36.2	121.4	2,377,791	34.0
III 販売費及び一般管理費		997,143	28.8	1,169,283	30.1	117.3	2,064,137	29.5
営業利益		160,586	4.7	236,693	6.1	147.4	313,654	4.5
IV 営業外収益	※1	6,464	0.1	5,978	0.2	92.5	18,231	0.2
V 営業外費用	※2	967	0.0	2,439	0.1	252.1	2,439	0.0
経常利益		166,083	4.8	240,231	6.2	144.6	329,446	4.7
VI 特別利益	※3	1,160	0.0	—	—	—	1,252	0.0
VII 特別損失	※4	—	—	5,602	0.2	—	2,179	0.0
税引前中間(当期)純利益		167,244	4.8	234,629	6.0	140.3	328,519	4.7
法人税、住民税及び 事業税		69,003	2.0	118,134	3.0	171.2	162,378	2.3
法人税等調整額		12,845	0.3	△ 9,024	△ 0.2	△ 70.3	△ 3,436	0.0
中間(当期)純利益		85,395	2.5	125,519	3.2	147.0	169,576	2.4
前期繰越利益		111,676		67,553			111,676	
中間(当期)未処分利益		197,071		193,073			281,253	

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	注 記	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	(自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
		金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間（当期）純利益		167,244	234,629	328,519
2. 減価償却費		11,249	9,757	25,077
3. 貸倒引当金の増加（△減少）額		△ 1,159	1,075	△ 1,252
4. 賞与引当金の増加（△減少）額		△ 15,500	12,000	13,000
5. 製品保証引当金の増加額		4,600	2,700	2,300
6. ポイント引当金の増加額		2,736	363	8,499
7. 受取利息及び受取配当金		△ 512	△ 304	△ 836
8. 有価証券利息		△ 3,148	△ 370	△ 8,678
9. 雑収入		—	—	733
10. 支払利息		62	—	62
11. 新株発行費		494	180	496
12. 自己株式購入手数料		402	1,183	1,278
13. 雑損失		—	290	—
14. 店舗閉鎖損失		—	—	1,046
15. フロア改装費		—	1,210	—
16. 前期損益修正損		—	4,391	—
17. 売上債権の減少（△増加）額		4,029	△ 961	11,960
18. たな卸資産の増加額		△ 2,684	△ 49,669	△ 11,011
19. その他債権の減少（△増加）額		△ 1,005	4,842	25,798
20. 仕入債務の増加（△減少）額		△ 37,023	△ 11,421	1,812
21. 未払消費税等の増加（△減少）額		8,319	△ 17,176	21,965
22. その他債務の増加（△減少）額		24,307	△ 28,195	54,617
小 計		162,414	164,526	475,387
23. 利息及び配当金の受取額		511	303	835
24. 有価証券利息受取額		2,212	879	9,863
25. 利息の支払額		△ 62	—	△ 62
26. 社債購入による経過利息		2,285	—	—
27. フロア改装による支払額		—	△ 1,210	—
28. 法人税等の支払額		△ 118,446	△ 66,379	△ 205,796
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,915	98,119	280,228

(単位：千円)

科 目	期 別	注 記	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
			(自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	(自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
			金 額	金 額	金 額
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
	1. 長期貸付金の回収による収入		2,575	12,628	28,685
	2. 有価証券の取得による支出		△ 141,200	△ 2,500	△ 142,129
	3. 有価証券の売却による収入		112,000	79,812	383,000
	4. 関係会社株式の取得による支出		△ 27,662	△ 35,700	△ 31,562
	5. 有形固定資産の取得による支出		△ 15,426	△ 9,473	△ 23,866
	6. 敷金・保証金の預託による支出		△ 15,683	△ 17,273	△ 26,593
	7. 敷金・保証金の解約による回収		—	5,200	10,844
	8. 短期貸付けによる支出		—	△ 6,900	—
	9. その他投資の増加による支出		—	△ 65	△ 23
投資活動によるキャッシュ・フロー			△ 85,398	25,728	198,354
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
	1. 自己株式の購入による支出		△ 57,060	△ 219,268	△ 188,969
	2. 短期借入れによる収入		50,000	—	50,000
	3. 短期借入金の返済による支出		△ 50,000	—	△ 50,000
	4. 株式の発行による支出		△ 494	△ 180	△ 496
	5. 配当金の支払額		△ 11,968	△ 13,742	△ 11,696
財務活動によるキャッシュ・フロー			△ 69,524	△ 233,190	△ 201,161
IV 現金及び現金同等物の増加(△減少)額			△ 106,006	△ 109,342	277,421
V 現金及び現金同等物の期首残高			382,625	660,046	382,625
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高			276,619	550,704	660,046

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） を採用しております。 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原 価法を採用しておりま す。 その他有価証券 時価のある有価証券 決算日の市場価格 等に基づく時価法（評 価差額は全部資本直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法 により算定）を採用し ております。  時価のないその他有価 証券 移動平均法による 原価法を採用してお ります。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 移動平均法による原 価法を採用しておりま す。 製品、仕掛品 個別法による原価法 を採用しております。 貯蔵品 先入先出法による原 価法を採用しておりま す。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左  子会社及び関連会社株式 同 左  その他有価証券 時価のある有価証券 中間会計期間末日 の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は 全部資本直入法によ り処理し、売却原価は 移動平均法により算 定）を採用しておりま す。 時価のないその他有価 証券 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左  製品、仕掛品 同 左  貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同 左  子会社及び関連会社株式 同 左  その他有価証券 時価のある有価証券 決算日の市場価格 等に基づく時価法（評 価差額は全部資本直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法 により算定）を採用し ております。  時価のないその他有価 証券 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同 左  製品、仕掛品 同 左  貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しており ます。（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得し た建物（附属設備を除く） については定額法） なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 3年～20年 工具、器具及び備品 4年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)
	<p>(会計処理方法の変更) 従来、附属設備を除く建物についての減価償却の方法は、定率法によっておりましたが、当中間期から資産管理事務の合理化を図るため定額法に変更いたしました。この変更が経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(会計処理方法の変更) 従来、少額減価償却資産についての減価償却の方法は3年均等償却によっておりましたが、当中間会計期間から資産管理事務の合理化と財務体質の健全化を図るため取得時の費用として処理する方法に変更いたしました。この変更により、期首の少額減価償却資産に係る帳簿価額4,391千円を特別損失に計上いたしました。この結果従来の方法によった場合に比べて、経常利益は719千円増加し、税引前中間純利益は3,672千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(会計処理方法の変更) 従来、附属設備を除く建物についての減価償却の方法は、定率法によっておりましたが、当事業年度から資産管理事務の合理化を図るため定額法に変更いたしました。この変更が経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当中間会計期間の売上高に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 将来の「テンポスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき、当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同 左</p> <p>(4) ポイント引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイント引当金 将来の「テンポスメンバーズカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。</p>
4. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左	(1) 消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
—	—	「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が11,322千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が11,322千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年10月31日現在)	当中間会計期間末 (平成17年10月31日現在)	前事業年度末 (平成17年4月30日現在)
※1.有形固定資産の減価償却累計額 89,199千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 87,814千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 100,575千円
※2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2.消費税等の取扱い 同 左	—



## 2. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	154,691
(2) 満期保有目的の債券	
非上場外国証券	100,000
コマーシャルペーパー	100,000
(3) その他有価証券	
非上場ワラント（店頭売買株式を除く）	177

当中間会計期間末（平成 17 年 10 月 31 日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	
非上場株式	30,000
(2) 関連会社株式	
非上場株式	164,291
(3) その他有価証券	
非上場株式	2,500
非上場ワラント	177

前事業年度末（平成 17 年 4 月 30 日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	79,812	79,967	154
合 計	79,812	79,967	154

## 2. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
(1) 関連会社株式	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	158,591
(2) その他有価証券	
非上場ワラント（店頭売買株式を除く）	177

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自 平成 16 年 5 月 1 日 至 平成 16 年 10 月 31 日）、当中間会計期間（自 平成 17 年 5 月 1 日 至 平成 17 年 10 月 31 日）及び前事業年度（自 平成 16 年 5 月 1 日 至 平成 17 年 4 月 30 日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	154,691	164,291	158,591
持分法を適用した場合の投資の金額	99,677	146,447	136,629
持分法を適用した場合の投資損益の金額	11,945	△ 4,769	14,023

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)								
<p>1株当たり純資産額 34,253.47円</p> <p>1株当たり中間純利益 1,791.52円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,789.94円</p> <p>当社は平成16年6月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 32,003.69円</td> <td>1株当たり純資産額 33,700.93円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 2,415.29円</td> <td>1株当たり当期純利益 4,137.80円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,137.14円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 32,003.69円	1株当たり純資産額 33,700.93円	1株当たり中間純利益 2,415.29円	1株当たり当期純利益 4,137.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,137.14円	<p>1株当たり純資産額 32,448.70円</p> <p>1株当たり中間純利益 2,719.73円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	<p>1株当たり純資産額 33,782.12円</p> <p>1株当たり当期純利益 3,579.59円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,553.82円</p> <p>当社は、平成16年6月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 33,700.93円</p> <p>1株当たり当期純利益 4,137.80円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,136.11円</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 32,003.69円	1株当たり純資産額 33,700.93円									
1株当たり中間純利益 2,415.29円	1株当たり当期純利益 4,137.80円									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,137.14円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成16年5月1日 至平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自平成17年5月1日 至平成17年10月31日)	前事業年度 (自平成16年5月1日 至平成17年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	85,395	125,519	169,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	85,395	125,519	169,576
期中平均株式数(株)	47,666	46,151	47,373
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	42.16	—	0.78
(うち、新株予約権)	(42.16)	—	(0.78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 (新株予約権の個数 844個)	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)
—	—	<p>新株予約権（ストックオプション）の発行について</p> <p>平成17年6月24日開催の取締役会決議及び平成17年7月28日開催予定の定時株主総会決議で承認可決されることを条件に、商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）を行います。</p> <p>・新株予約権の割当の方法</p> <p>(1) 発行理由</p> <p>当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、人材育成、企業価値の増大を図ることを目的とし、特に有利な条件で発行します。</p> <p>(2) 割当を受ける者</p> <p>当社の取締役、監査役及び従業員</p> <p>・新株予約権の発行の要領</p> <p>① 新株予約権の数 840個を上限とします。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 840株を上限とします。</p> <p>④ 新株予約権の発行価額 無償とします。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 360,000円とします。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の最終価格（当該日に取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該最終価格とします。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使期間 平成21年7月29日から平成24年7月28日まで</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 未定</p>

## 5. 営業の状況

### (1) 商品仕入実績

(単位：千円)

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
飲食事業者向け事業	1,952,268	98.7	2,200,394	100.0	3,946,503	99.3
店舗用設備	1,028,185	52.0	904,594	41.1	1,762,974	44.4
店舗用備品・食器・道具類	835,138	42.2	1,202,209	54.6	2,027,481	51.0
支援サービス	88,944	4.5	93,589	4.3	156,047	3.9
その他事業	24,844	1.3	—	—	25,804	0.7
合計	1,977,113	100.0	2,200,394	100.0	3,972,308	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 生産実績

(単位：千円)

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
飲食事業者向け事業	552,034	100.0	625,611	100.0	1,137,554	100.0
店舗用設備	552,034	100.0	625,611	100.0	1,137,554	100.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 事業部門別販売実績

(単位：千円)

事業部門別	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
飲食事業者向け事業	3,402,360	98.6	3,880,696	100.0	6,931,125	99.1
店舗用設備	1,633,271	47.3	1,798,464	46.3	3,227,269	46.2
店舗用備品・食器・道具類	1,508,514	43.7	1,733,077	44.7	3,087,136	44.1
支援サービス	249,998	7.3	335,873	8.7	594,525	8.5
FC向け製商品供給 及び役務収益	10,576	0.3	13,280	0.3	22,194	0.3
その他事業	48,986	1.4	—	—	63,066	0.9
合計	3,451,347	100.0	3,880,696	100.0	6,994,191	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。

3. 飲食事業者向け事業（支援サービス、FC向け製商品供給及び役務収益を除く）における中古品と新品及び新品の構成割合を示すと、次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
中古品	832,719	26.5	896,922	25.4	1,662,021	26.3
新品及び新品	2,309,066	73.5	2,634,619	74.6	4,652,384	73.7
合計	3,141,785	100.0	3,531,542	100.0	6,314,405	100.0

## 6. 役員の状況

### (1) 退任役員

役名	役職	氏名	退任年月日
執行役員	—	田畑 克明	平成17年12月20日

(注) 情報館部長職は留任しております。

## 7. その他

該当事項はありません。

以 上